

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公表番号】特表2010-539976(P2010-539976A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-527957(P2010-527957)

【国際特許分類】

A 23K 1/16 (2006.01)

【F I】

A 23K 1/16 301F

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

L-リジン硫酸塩を含む粒状化コアと、

前記粒状化コアを被覆する少なくとも1層の被覆材料からなる層と、  
を含み、

前記被覆材料が、少なくとも部分的に水素添加された植物油であり、

前記粒状化コアの材料が0.3mm~3.0mmの粒径を有し、

前記被覆材料に対する前記粒状化コアの材料の重量百分率比が50:50~90:10  
であり、

前記粒状化コアが2層以上の前記被覆材料からなる層によって被覆されている、反芻動物用飼料組成物。

【請求項2】

請求項1において、

前記植物油が、パーム油、大豆油、ナタネ油、綿実油、およびヒマシ油からなる群から選択される、反芻動物用飼料組成物。

【請求項3】

請求項1または2において、

前記被覆材料が50~80の融点を有する、反芻動物用飼料組成物。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれかにおいて、

前記植物油が大豆油である、反芻動物用飼料組成物。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれかにおいて、

前記粒状化コアが、少なくとも50%の反芻胃バイパス率を得るために十分な量の前記被覆材料で被覆されており、

少なくとも80%の腸消化率を有する、反芻動物用飼料組成物。

【請求項6】

リジンによって反芻動物の食物を補う方法であって、

少なくともL-リジン硫酸塩を含む粒状化コア材料と、前記粒状化コア材料を被覆する少なくとも1層の水素添加植物油被覆材料からなる層と、を含む反芻動物用飼料組成物を

前記反芻動物に与えることを含む、方法。

【請求項 7】

請求項6において、

前記植物油が大豆油である、方法。

【請求項 8】

請求項6または7において、

前記粒状化コア材料が2層以上の前記被覆材料からなる層によって被覆されている、方法。

【請求項 9】

反芻動物用飼料組成物の製造方法であって、

L-リジン硫酸塩を含むコアを得ること、

液体植物油を含む被覆材料からなる連続する層によって前記コアを被覆すること、

前記被覆材料の層を固化させて被覆コアを得ること、および

前記被覆コアを前記被覆材料からなる1以上の層で被覆すること、

を含み、

前記被覆材料からなる次の層を形成する前に前記被覆材料からなる各層を固化させる、方法。